令和９年度綾部市予算編成方針

第１　はじめに

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、世界経済を取り巻く環境が大きく変動する中、企業所得は堅調に推移、雇用者所得も名目・実質共に増加しており、所得の増加が消費や投資を生み出す民間主導の循環が生まれつつあるものの、中東情勢を始めとして、経済の先行きに大きな影響をもたらし得る海外のリスク要因は引き続き存在し、同時に、少子化と人口減少といった国内の構造的な課題も残っており、「成長型経済」への本格的な移行に、更なる取組強化が必要であるとしています。

経済財政運営については、民需の下支えを図ると同時に、今般の中東情勢に対し、代替調達や必要に応じた備蓄放出により原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努め、引き続き、経済・物価に与える影響を分析し、国民生活と事業活動を守るための機動的な対応を躊躇なく十分に講ずるとしています。

１　財政状況

令和７年度は、第６次綾部市総合計画前期基本計画の総仕上げとして、さらなる計画の推進に努めました。

令和７年度決算において、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は 35.5%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合は 64.5%で、依然として、経済の動向に大きく影響を受ける財政構造となっています。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、0.4 ポイント改善し 95.5%、将来の財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率は、5.5 ポイント改善し 82.4%となりました。将来負担比率は改善しましたが、今後も経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要となります。

また、公営企業会計は、上水道事業会計が黒字、下水道事業会計と病院事業会計は赤字となり、特に、病院事業会計への繰出金が大幅増（前年度比 316,000 千円増）となったため、今後の経営状況等についても留意が必要です。

そして、地方創生臨時交付金や各種基金からの繰入金など、あらゆる財源を活用することにより、財政調整基金（貯金）の取り崩しを回避することができました。しかし、財政調整基金は、予算編成時の財源調整のほか、台風や豪雨等による大規模災害の発生や大幅な税収減などの不測の事態への備えとして、一定の額を確保しておくことが必要であり、今後も基金の取崩しを抑制していかなければなりません。

２　今後の財政見通し

歳入面においては、納税者数の減等による市税収入の減が避けられない中、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気、国の施策等と連動することから、今後の動向は不透明であり、一般財源を確保することが非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出面では、人事院勧告による給与等の引上げによる人件費の増加や物価高騰等に伴う委託料の増加、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金の増加、近年実施した大規模事業のため発行した市債の償還に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加など、様々な財政需要が見込まれます。

第２　基本方針

１　予算の編成

物価高騰、エネルギー問題、自然災害など、様々な行政課題に対応し、災害に強いまちづくりを進め、市民に寄り添い、きめ細やかな住民サービスの実現を目指していきます。

さらに、関係人口の更なる拡大や移住・定住施策の推進、若い世代が安心して子育てできる環境整備等により、人口減少を抑制するとともに、大切なふるさと綾部を未来に繋いでいけるよう、新たな取組にチャレンジしていく施策を展開することも重要となります。

こうしたことから、令和９年度の予算編成は、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していけるよう、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努めるとともに、第６次綾部市総合計画に掲げる市の将来都市像の実現に向けて、各分野別施策・事業を着実に推進することとします。

（１）第６次綾部市総合計画後期基本計画に基づき施策を展開

医学を基礎としたまちづくりや教育環境日本一、子育て支援の拡充など、新たな取組にチャレンジする事業に重点配分します。

（２）働き方改革推進計画の取組

働き方改革推進計画の取組を一層推進し、業務の効率化、省力化を図ることにより、時間外勤務など、人件費の縮減を図ります。

（３）健全な行財政運営の推進

公共施設総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進、公有財産の処分など、行財政健全化の取組を進めます。

団体事業補助金については、対象とする事業内容や財務状況などを十分に考慮した上で、予算計上を検討します。

（４）徹底した経費の見直し

（ゼロベースからの見直し）

慣習・慣例による予算要求とせず、これまでの取組を検証し、特に同一事業を長期（５年以上）にわたり実施している場合は、事業内容の見直しや終期設定を検討します。

（見直しの好機）

国・府からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機ととらえ、経過等にとらわれることなく廃止・縮小、手法変更を行います。

国・府からの財源減少分を市費で肩代わりすることは行いません。事業を見直すか、あらゆる機会を通じて要望活動等を行い必要な財源確保に努めます。

（単独施策の見直し）

単独施策は、国や府の考えではなく、本市が独自に必要としてきた事業です。真に独自で実施すべきかどうか再検討します。

（５）スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規事業や既存事業の拡充に当たっては、市民ニーズの把握、役割分担の明確化などについて、十分に調整を行い、新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業の縮小・廃止（スクラップ）により創出することとします。

（６）徹底した財源確保

各種歳入についての徴収状況の点検、目標の設定等、滞納整理の取組を通じて、財源確保に努めます。

また、導入が可能な国及び府補助等については、制度改正の動向等も勘案した上

で、積極的に取り組むとともに、見込んだ財源については全力で確保することとします。

予算上、特定財源の充当が予定されているにもかかわらず、その確保が見込めなくなった事業については、原則として執行を停止します。

（７）実勢を踏まえた適切な価格転嫁

予算要求に当たっては、経済・物価動向等を適切に反映し、実勢を踏まえた適切な労務単価や資材価格を考慮した積算とすることとします。